



令和8年
4月1日

給付改善を行います

当基金では将来の給付に充てる数理債務に対する年金資産の積立状況が堅調に推移し、十分な年金資産が確保できたことから、この度、年金制度の給付改善を行うことを令和8年1月27日に開催された第25回代議員会において、全会一致で承認され給付改善を行うことになりました。

給付改善



その
1

加入者の仮想個人勘定残高(脱退一時金相当額)に付与する利率を上げます。
これまでの付与利率は20年国債の応募者平均利回りの前年5年平均を当年4月から翌年3月まで適用し、**下限1.0%**から上限4.0%の範囲で付与することになっていましたが、今回の改善で**下限を2.0%**に引き上げることとしました。
(令和6年度から令和8年度までは特例措置として利息付与率2.0%を適用)

■20年国債の応募者平均利回り

(単位:%)

暦年	年平均	5年平均	年度	規約上利息付与率	特例措置
令和2年	0.351	0.449	令和3年	1.0	—
令和3年	0.447	0.451	令和4年	1.0	—
令和4年	0.841	0.501	令和5年	1.0	—
令和5年	1.247	0.637	令和6年	1.0	2.0
令和6年	1.712	0.920	令和7年	1.0	2.0
令和7年	2.464	1.342	令和8年	2.0	—

給付改善



その
2

年金額の算定における年金給付利率を上げます。
当基金の年金は、加入者の基金脱退時における仮想個人勘定残高を、選択した受給期間(5年、10年、15年、20年のいずれか)の確定年金原価率で割った額が年金額となります。
これまでの年金給付利率は、各選択年数における年金給付利率**1.5%**に応じた確定年金原価率となっていたのですが、この年金給付利率を**2.0%**に応じた確定年金原価率に引き上げました。

■年金給付率の比較

(単位:%)

受給期間	旧確定年金原価率	新確定年金原価率	増額率
5年	4.81245	4.75259	1.3
10年	9.27966	9.05715	2.5
15年	13.42639	12.95593	3.6
20年	17.27563	16.48717	4.8



年金額の計算方法

仮想個人勘定残高 ÷ 受取期間別確定年金原価率

【年金額計算のイメージ】 仮想個人勘定残高が100万円の加入者が受給期間5年の年金を希望した場合

現行 100万円 ÷ 4.81245% = 207,794円(百円未満切上げ)

年金額 207,800円

変更後 100万円 ÷ 4.75259% = 210,412円(百円未満切上げ)

年金額 210,500円

※この改定は令和8年4月1日現在の年金受給者にも適用されます。